

競争入札設計図書等に関する回答書

令和 8 年 9 月 2 9 日

福島県いわき建設事務所長

工事（委託業務）番号	第 2 6 - 4 1 3 8 0 - 0 2 2 7 号
工事（委託業務）名	河川災害復旧助成工事（堤防）
質 問 事 項	
① 建設副産物処理について、特記仕様書・第 4 章-6-2 にはスクラップは、中間処理施設の磐城開発運輸(株)に搬入するとの記載がありますが、本工事費内訳表には、ヘビー H3 にて売却処分との記載があります。どちらで見積もれば良いかご教授願います。 ② 現在、堤防から民地へ出入りしている車両等が確認できますが、着手にあたり発注者側で周辺地権者等に事業工事説明・施工了承を得ているか否かご教授願います。 ③ 施工中は、堤防の通行止め規制が必要と思われますが、関係機関との事前協議は済んでいるのか否かご教授願います。 ④ 施工箇所および、資機材運搬経路が狭隘なため、小型車での運搬が必要と思われますが、各資機材の積替え・小運搬は設計変更の対象となるか否かご教授願います。 ⑤ プレキャスト擁壁工において、施工パッケージでの標準歩掛と、施工計画平面図・横断図（参考図）での設置方法に差異がありますが、施工パッケージにて見積もって良いか否かご教授願います。 ⑥ 擁壁護岸工において、施工箇所が狭隘で重機作業ヤードが確保できず、標準歩掛での施工が困難となった場合、実績施工歩掛での設計変更は可能か否かご教授願います。	
回 答 事 項	
①特記仕様書に記載の「積算上の施設」までの距離の運搬を想定したスクラップ処分費を計上しています。 ②工事着手までに実施する予定です。 ③工事着手までに実施する予定です。 ④福島県工事請負契約約款第 18 条に基づく協議の結果必要となった場合は対象とします。 ⑤当初設計書上はご指摘のとおり標準積算基準に基づき計上しています。参考図に寄らず、金抜設計書どおり積算願います。 ⑥福島県工事請負契約約款第 18 条に基づく協議の結果必要となった場合は対象とします。	